

公 示 送 達 書

みなかみ町税公示第 714 号

次のみなかみ町税等に係る書類を下記の方に送達すべきところ、その方の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2及びみなかみ町税条例第18条の規定により公示送達します。

なお、当該書類はみなかみ町町長が保管しておりますから、送達を受けるべき方の申し出により交付します。

令和 8 年 9 月 30 日

みなかみ町長 阿部 賢一

氏 名	書 類 名				備 考
樋口 静雄	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
林 瑞紀	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
堀田 達郎	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
高橋 茂喜	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
HOWLADER RAIS UDDIN	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
伊藤 千世士	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
ANGER ROBIN VOLKER	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
本多 伊再夫	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
GAN JUNXIAN	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
HUANG JING	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	
FERNANDEZ RIPOLL VICTORIA	令和8年度	国民健康保険税	第2期	督促状	

注)この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記書類の送達があったものとみなされます。